

# ばんしん夢教育ローン(夢みらい支店用)

平成30年 1月 9日現在

1. 商品名	◎ ばんしん夢教育ローン
2. ご利用 いただける方	◎ 夢みらい支店でのお取引は、営業エリア内居住の方に限ります ◎ 申込時の年齢が満20歳以上完済時76歳未満で安定・継続した収入のある方 ◎ 中学校から大学院、その他予備校・専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等 ◎ ㈱オリエントコーポレーションの保証を受けられる方
3. お使いみち	◎ 入学金、授業料など学校納付を要する学費(最長1年分の学費) ◎ 受験費用 ◎ 教科書代・下宿費用等(最長1年分の費用等) ◎ その他教育に掛かる資金 尚、上記の費用は支払いから3ヶ月以内に限り支払済資金も可とします(要領収書) ◎ 同一子弟に係る既存融資金の借換資金(追加の融資)
4. ご融資金額	◎ おひとりについて10万円以上、500万円以下(1万円単位)
5. ご融資期間	◎ 16年9ヶ月以内(据置期間を含みます) ＜据置期間＞ 4年制:据置(利払)期間最長4年9ヶ月 6年制:据置(利払)期間最長6年9ヶ月 但し、在学期間+入学前9ヶ月を最長とします ＜返済期間＞ 10年以内
6. ご融資利率	◎ 2.10%、3.40%、5.50% の3段階(保証料を含みます) 尚、ご融資利率は審査の上決定させていただきます
7. ご返済方法	◎ 据置期間・・・毎月利息返済 ◎ 返済期間・・・元利均等毎月返済又は元利均等毎月返済と元利均等半年毎増額返済の併用のいずれかとします。 但し、半年毎増額返済の元金合計は、融資金額の50%以内(1万円単位)とします。 ◎ 当金庫ホームページにて返済額等を試算することができます
8. 担保	◎ 必要ありません
9. 保証人	◎ ㈱オリエントコーポレーションが保証しますので原則必要ありません
10. 保証料	◎ 保証料は当金庫が保証会社へ支払います
苦情処理措置 紛争解決措置	◎ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時～17時、電話:0120-31-5784)にお申し出ください ◎ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)及び兵庫県弁護士会(078-341-8227)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください
11. その他	◎ お申込みに際しては、本人確認資料(運転免許証等の写し)、所得証明(融資金300万円超)、資金使途証明書類(合格通知書等)および振込依頼書が必要となります 詳しくは、夢みらい支店ヘルプデスクにお問い合わせください ◎ 返済条件等変更される場合は当金庫所定の手数料がかかります 詳しくは、「ご融資に関する手数料」をご覧ください

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

